

「プーチン」のウクライナ侵攻に思う

山本 達夫

2022年2月24日、ロシア軍はウクライナへの本格的な侵攻を開始した。2021年末以来、米国政府は「ロシアの侵攻は近い」との警告をしばしば発してきたが、個人的には、そのようなことはあり得ないと「確信」していた。その確信が脆くも崩れ去ったことに大きな衝撃を受けるとともに、合理的には考えられないことが起こり得る国際政治の不条理な現実を改めて実感した。

自分が「あり得ない」と考えていた理由は、正規軍のウクライナへの軍事侵攻によりロシアが失うものが余りにも大きく、そのような不合理なことを百戦錬磨の権力政治家であるプーチンがやるはずがないと信じていたからである。これまでのロシアによるクリミア併合、ウクライナ東部への浸透においては、「ハイブリット戦」といわれる手法により、実質的な主導者であるロシアの国家性を巧みに隠蔽しつつ、軍事・非軍事の手段を活用して現状変更の既成事実を積み上げてきた。そこには、国家性をあらわにすることによる、国際規範への抵触や国際社会からの厳しい批判という不利益を回避するという思惑があったはずである。しかし、今回は、それらの配慮が一切なく正規軍による公然たる武力侵攻という暴挙に出た。かかる選択したプーチンの頭には、①ウクライナ軍は脆弱、ゼレンスキー政権は弱体ですぐに崩壊する、②国際的な非難、制裁も限定的なはず、③NATO 拡大阻止という目的により愛国心を鼓舞できる、という目算があったと思われる。しかし、現実にはそれらの目論見が大きく外れてプーチンが窮地に立たされているのが現状であろう。

今回の件で、安全保障を考える際に、「合理性を前提とする常識」が時として通用しないことを思い知らされたところであり、己の不明を恥ずるとともに、今後のわが国の安全保障を考える上での視点をいくつか提示したい。

1 ルールに基づく国際秩序の危機

世界は、20世紀の2度の世界大戦の惨禍を目の当たりにして、戦争を違法化し、武力行使を自衛権と国連の集団安全保障に限定するというルールに基づく国際秩序を築いてきた。しかし、今回のウクライナ侵攻は、ロシア正規軍によるウクライナという主権国家への一方的な侵略であり、国連憲章、国際法などのルールに明確に反している。国連の常任理事国であるロシアが、国連憲章に反する侵略行為を公然と行い、また、そのロシアが国連安保理事会の議長国を務める姿は、安保理事会の機能不全というよりは、もはや機能崩壊というべき状況である。今回のロシアの暴挙を許せば、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序は終焉を迎え、力が全てという「弱肉強食」の時代に戻りかねない。現状は、東西両陣営が厳しく対峙しつつも、一定の安定を提供していた、かつての冷戦時代ですらなく、力がものを言い

列強が覇権を競い合った第一次世界大戦前の状況に近く、なおかつ当事国であるロシアが核兵器をもって国際社会を恫喝するという更に危険な状況となっている。国際社会は、米国を中心に連帯してロシアの非道な試みを阻止し、「力が強ければ何をしても許される」という前例を残さないよう全力を尽くす必要がある。

ルールを無視した現状変更の試みは、アジアでも起こり得る。中国は、既に「中華民族の偉大な復興」を旗印に、南シナ海等で力による現状変更の既成事実化を進めているが、今回の軍事侵攻が成功した暁には、よりあからさまな行動に出ることが懸念され、武力による台湾統一という最悪のシナリオも現実化しかねない。ウクライナそして世界各国が、ロシアの非道な軍事侵攻に対して高い人的・物的コストを科すことが、権威主義国家の次なる暴走を食い止める抑止力に繋がることとなる。

2 権威主義国家の根本的な欠陥

権威主義国家は、意思決定の迅速さや政策実施における効率性などから、議会や司法の関与を要する民主主義国家よりも優れている面があるとの見方もあったが、今回の件で権威主義国家の根本的な欠陥が白日に晒された。権威主義国家の強みが生かされる際の前提は、権力者が「合理的」な判断ができるということである。権力者が不合理な判断をした場合、それをチェックし、阻止できる機能が存在しないために破滅的な結果を生むこととなる。プーチン自身、1990年代の混迷のロシアに大国としての地位と誇りを回復させた有能な政治家であった、そのしたたかな権力者がなぜのような「不合理な」決断をしたのか。その原因は、20年にわたる長期政権で独裁色が強くなる中で権力者プーチンの「驕りと孤立」にあったと言えよう。プーチンは、クリミア併合やシリアでの軍事作戦において「成功」を収め、己の判断力、政治手腕に自信を深めるとともに、相手の能力を過小評価する「驕り」が生まれてきたと思われる。また、長期政権が続く中、周りはイエスマンに囲まれ、異論を述べる者もなく、プーチンの喜ぶ情報のみが競って報告され、客観的な情報が届くことがなくなった。この独裁者の「驕りと孤立」の中、偏った歴史認識に基づく思い込みにより今回のウクライナ侵攻という「不合理な」決断に至ったと思われる。

この問題は、ロシアに限ったものではなく、権威主義国家、独裁国家にいつでも起こり得る深刻な欠陥である。中国においては、毛沢東時代の長期独裁により国民が惨禍を被った反省から、「集団指導制」、「任期制」が採られてきたが、習近平政権では個人への権力集中が進むと共に任期制の撤廃による長期政権化が実現する見込みである。アジアにおいても、権威主義国家の独裁者、習近平の「驕りと孤立」による「不合理な判断」が行われるリスクを現実の問題として想定しなければならない。

3 抑止を巡る課題

ウクライナ侵攻においては、情報戦の活用などの作戦様相の多様化・複雑化、ロシアによる核使用の恫喝などの動きがみられ、今後の抑止の在り方への課題を提起した。

まず、今回の戦いでは、SNS、フェイクニュース等を駆使した情報戦、様々な機関へのサイバー攻撃、軍事、非軍事を交えたハイブリッド戦が重要な役割を果たすこととなり、軍事作戦の様相にも大きな変化が見られた。抑止力を考える際も、従来は、通常戦力、戦術核、戦略核という段階毎の戦力の比較、エスカレーションの予測管理等が比較的容易であったが、今後は、サイバー、電磁波等の新たな領域や、情報戦、ハイブリッド戦という新たな戦い方への対応が求められており、装備等のハード面だけでなく、様々な攻撃手段、手法に対応できる総合力に支えられた強靱な体制、「総合的抑止力」を備えることが求められている。

また、核抑止力についての課題も明らかとなった。

一つには、核による抑止力の重要性の再確認である。ウクライナは、ソ連邦解体後保有していた核兵器を 1994 年の「ブタペスト合意」により放棄し、その代わりにロシアを含む関係国が安全を保障するとされてきたが、結果的にその約束が守られることはなかった。今回の事件は、自国で持つかどうかはともかく、核兵器を含む抑止力を保持することが、厳しい安全保障環境下にある国家の安全確保にとって絶対的に必要であることを明らかにした。残念ながら、その意味では、ウクライナの運命を直視した北朝鮮は、核兵器の保持という路線を堅持する決意を更に強めたと思われる。

二つには、限定的な核使用のリスクの高まりである。ウクライナ侵攻後、2月27日、プーチンは、核戦力を特別警戒態勢に上げるよう命じ、核の使用をも匂わせ、ウクライナ及び国際社会を恫喝した。冷戦後 米国は、戦術核の役割が低下したとして、その撤去を進めたが、ロシアは戦術核を維持し、冷戦時代とは逆に NATO に対し劣勢となった通常戦力を補完しようとしてきた。また、戦術核を持たず戦略核しか持たない米国とのアンバランスを逆手に取り、ロシアが低出力核を使用しても米国が戦略核の使用はしないであろうと見込み、限定的な核使用を行うことで米国のエスカレーションを断念させる「ディエスカレーション（エスカレーション抑止）戦略」を採っているとも言われてきた。今回のプーチンの命令は、まさに戦術核の使用の可能性を現実のものとして示唆することとなった。

今回のウクライナ侵攻は、限定的な核使用のリスクが高まる中、いかに核による抑止力を高めるべきかという課題を国際社会に突きつけたといえよう。

4 合成の誤謬：「弱いアメリカ」というイメージが生むリスク

「アメリカファースト」という自国第一主義を掲げて同盟国との関係を軽視していたトランプ大統領に代わり、バイデン大統領が誕生し、「米国は帰ってきた」と唱え、民主主義の価値そして同盟国との連携を重視する新政権の政策に世界の多くの国々は安堵した。これまでのバイデン大統領の発言や政策に明白に間違ったことがあるわけではない。しかし、残念ながら一つ一つの発言や行動を全体として見ると、「弱いアメリカ」という姿が浮き上がってくる、まさに「合成の誤謬」とも言うべきものであろうか。

民主主義国の先頭に立つと言いながら同盟国との調整なしにアフガニスタンから撤退したこと、ウクライナ危機でも昨年12月には早々と軍事的オプションを否定したこと、ポー

ランドの戦闘機のウクライナへの供与を支持しながら米国の関与を拒否したことなど、ひとつひとつの発言、行動にはそれなりに理由があり、間違っているとは言えないかもしれない、しかし、バイデン政権の外交政策全体として見ると、「言うことは立派だが対外的な関与はできるだけ避けたい」という「弱いアメリカ」の本音が透けて見え、結果的に、抑止力を低下させ、ウクライナ侵攻などの権威主義国家による冒険主義を招いているのではないかとの懸念を感じざるを得ない。

トランプ大統領の同盟軽視の自国中心主義に与するものではないが、彼の何をしでかすかわからない「非常識さ」が、結果的に「マッドマン戦略」とも言われる予測不能性を生み、権威主義国家への抑止効果をもたらしたとも考えられる一方で、バイデン大統領の「常識に基づく穏当さ」が相手に予測可能性を与え逆に抑止力を低下させたとすれば極めて皮肉な話である。

5 国の守るということ

今回のロシア軍のウクライナ侵攻に際してのウクライナ国民、軍の頑強な抵抗は、ウクライナという国の主権そして民族の誇りを守り抜く強い決意を国内外に示している。

侵攻当初、日本国内では、ウクライナ政府は国民の安全を守るために早く降伏すべきだとする議論も一部にあった。日本という国がこれまで第二次世界大戦後の米国による「寛容な占領」という他国支配しか経験していないことから生まれた主張とも思われるが、ウクライナ・キーウ近郊でロシア軍撤退後明らかになったロシア軍による民間人への残虐行為を見るに、日本国内の議論が世界の現実からかけ離れた、いかにナイーブなものかを感じざるを得ない。国家が統治権を失い、他国の支配に服すことにより生ずる悲惨さを目の当たりにして、改めて侵略を排除し、民族の自決権を死守することの大切さを銘記すべきであろう。

ロシア軍の侵攻後、世界各国からウクライナに対する様々な支援が寄せられているが、それもウクライナ政府、国民が己の犠牲を顧みず自国防衛のために戦い続けていることが前提にある。バイデン大統領は、アフガニスタン撤退に際して、「アフガン軍自身が戦おうとしない戦争で、米軍兵士が戦い、命を落とすことはできないし、すべきでもない」と発言した。危機に際して国際的な支援や同盟の機能発揮を期待するのであれば、まずは、自らが、自国を守り抜く覚悟を行動で示すことが不可欠であることをウクライナは教えてくれる。

国の守る上での最後の拠り所は陸上戦力である。ウクライナ軍は、圧倒的に強力なロシア軍に対し、正面からぶつかるのではなく、ドローンや対戦車火器等を駆使して非対称の戦いを強い、また、ロシアに航空優勢を与えずに、効果的な抵抗を行っていると思われる。逆に言えば、世界第2位の軍事大国とも言われるロシア軍が、陸続きの軍事作戦で計画、運用、兵站等の面で杜撰さを露呈していることには驚きを禁じ得ない。わが国の場合、四面環海ということもあり、冷戦期を含め、しばしば海空重視論が唱えられるが、強力な陸上戦力が存在することが抑止力となり、また、万が一の事態が生じた場合にも侵略者を撃退し国民を守る最後の砦となることを改めて認識し、その体制、戦い方、人的戦力基盤等の課題を検討

する必要があろう。

有事を念頭に置いた平時からの国内体制整備も重要である。ウクライナの場合、ロシアの侵攻後、憲法に基づき非常事態、戒厳が次々と宣言され、議員任期の延長、男性の出国の原則禁止の措置等が採られた。わが国においても憲法の緊急事態条項の創設を現実的な課題と考えるべきである。また、国を守る上で避けて通れないのが、民間人の安全確保である。ウクライナでは、民間人への被害拡大、民間人の避難の困難さが深刻な課題となり、加えてロシア占領地で生じた民間人への戦争犯罪は、国土防衛における国民保護、迅速な避難の重要性を再認識させるものである。

奇しくも今年わが国では、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画という 3 文書の見直しが行われる。ロシアによるウクライナ侵攻というこれまでの歴史を塗り替えるような深刻な事態の生起を踏まえた検討が求められる。ルールに基づく国際秩序を有志国と連携していかに守るか、「内向き」傾向を強める米国との安全保障体制の実効性・信頼性をいかに高めるか、情報戦、ハイブリッド戦という新たな戦いに対応するか、ロシア、中国、北朝鮮という権威主義国家に囲まれたわが国として核抑止を含む抑止力をいかに高めるか、最後の砦である陸上戦力の在り方をどう考えるか、現行の国民保護の指針、計画の実効性に問題はないか、など課題は山積しており活発な議論が期待される。